

2025年8月4日

各位

各種手数料の新設・改定について

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、お客さまへのサービス提供にかかる事務負担等を考慮し、下記のとおり各種手数料を新設・改定いたします。

当行では、今後も社会情勢・経済環境の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

(1) 破産管財人口座開設手数料（消費税込）

対象となる口座	2025年10月1日以降に開設される破産管財人名義での口座
手数料金額	1件あたり11,000円

(2) 教育資金贈与専用口座開設手数料（消費税込）

対象となる口座	2025年10月1日以降に開設される教育資金贈与専用口座
手数料金額	1件あたり55,000円

2. 改定手数料

(1) 窓口円貨両替手数料・金種指定払戻手数料（消費税込）

改定後		改定前	
枚数	金額	枚数	金額
1～20枚	無料	1～20枚	無料
21～ 100枚	550円	21～1,000枚	550円
101 ～1,000枚	1,100円		
1,001～2,000枚	2,200円	1,001～2,000枚	1,100円
以降1,000枚ごとに加算	+1,100円	以降1,000枚ごとに加算	+550円

(2) 硬貨取扱手数料 (消費税込)

改定後		改定前	
枚数	金額	枚数	金額
1～ 20枚	無料	1～50枚	無料
21～100枚	550円	51～1,000枚	550円
101～1,000枚	1,100円		
1,001～2,000枚	2,200円	1,001～2,000枚	1,100円
以降1,000枚ごとに加算	+1,100円	以降1,000枚ごとに加算	+550円

3. 新設・改定日 : 2025年10月1日(水)

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221 (代表)
【受付時間】9:00～17:00